# 第1章 寒川町次世代育成支援 対策行動計画策定にあたって

# 第1節 行動計画策定にあたって

#### 1.計画策定の趣旨

我が国において、現状の人口維持には2.08の合計特殊出生率が必要であると言われていますが、平成2年の「1.57ショック」以来、少子化は加速傾向にあり、少子化対策は早急に取り組むべき国政上の重要課題となっています。

従来、少子化は晩婚化、未婚化が主たる要因と考えられていましたが、近年の「夫婦の出生力の低下」という新たな現象により、平成14年の合計特殊出生率は1.32(平成15年は1.29)にまで低下しており、このような急速な少子化の進行により、平成18年(2006年)をピークに、日本の総人口は減少に転じる予測となっております。

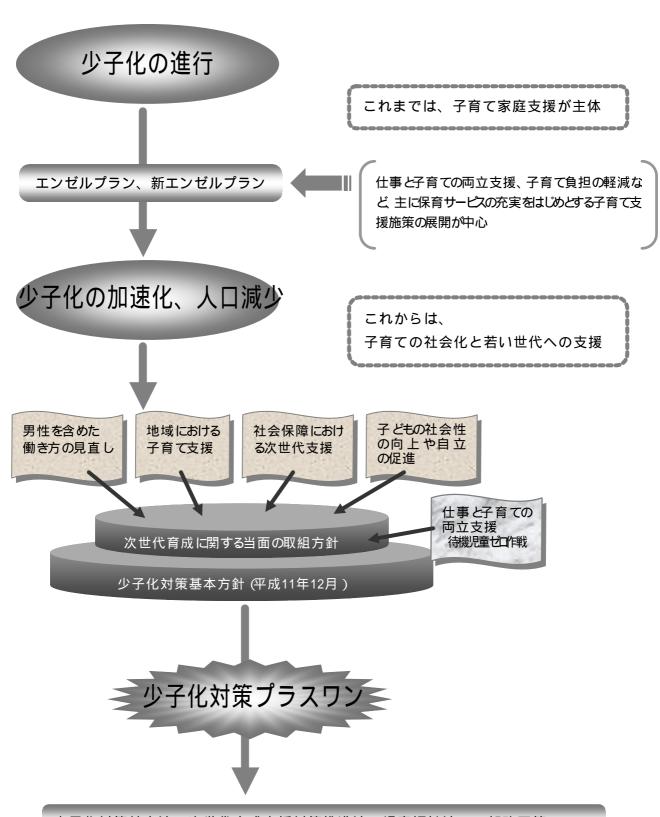
国では少子化の流れを変えるため、「少子化対策推進基本方針」(平成11年)を受け、「新エンゼルプラン」(重点的に実施すべき対策の具体的実施計画)を策定したのに続き、平成14年には「少子化対策プラスワン」を発表し、従来の"子育てと仕事の両立支援"を中心とする施策に加え、「男性を含めた働き方の見直し」「地域における子育て支援」など、「子育ての社会化」の必要性を提起しています。

このような背景において、平成15年7月には、少子化対策を総合的に講じるために、その理念を定める「少子化社会対策基本法」が成立するとともに、国と地方公共団体に少子化対策実施の責務、企業に協力の責務を課す「次世代育成支援対策推進法」と、すべての子育て家庭支援のため、地域における子育て支援の強化を図る視点から「改正児童福祉法」が制定されるなど、国において、総合的な少子化対策を推進することになりました。

このことに伴い、本町においても、地域全体で子育てを支援する体制を整備し、子育ての社会 化を促進することを重要な課題と捉え、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくり に向け、更なる支援策を講じることになりました。

そこで、次世代育成支援対策推進法に基づき、町民ニーズを把握し、少子化の流れを変えるための総合的・計画的な施策を推進するため、本計画を策定します。

#### 【図 少子化対策の変遷】



少子化対策基本法、次世代育成支援対策推進法、児童福祉法の一部改正等

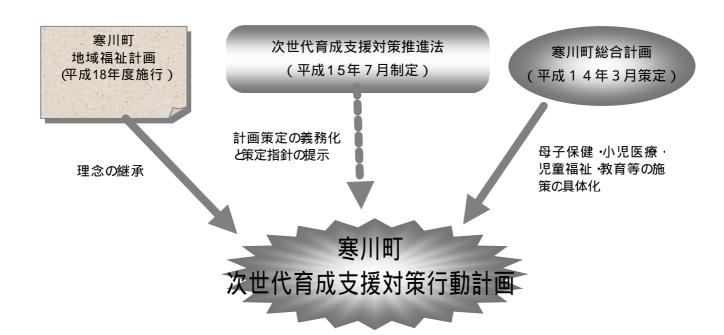
## 2.計画の性格

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき、すべての子育て家庭と子どもたちを対象に、本町がこれから進めていく次世代育成支援対策の目標や方向性を示したものです。

また、現在策定中の「寒川町地域福祉計画」(平成18年度施行)の理念を踏まえ、「寒川町総合計画」を上位計画として、母子保健・小児医療・児童福祉・教育や、その他育児支援における環境整備等、次世代育成にかかわる施策を推進するためのものです。

さらに、本町の次世代育成支援対策を着実に推進していくために、本計画に基づいて町民一人 ひとりをはじめ、各家庭や学校・地域・職場の積極的な取組を促進するものです。

#### 【図 計画の位置づけ】



# 3.計画の期間

本計画は、平成17年度を初年度とし、平成21年度を目標年度とする5年間の計画です。

## 【図 計画の期間】

平成	17	18	19	20	21
		本計	·画(一期計画)		

# 第2節 子どもを取り巻く環境

# 1.子どもと子育てを取り巻く環境

## 1. 少子化の進行

平成14(2002)年の全国の出生数は、前年をやや下回り、昭和49(1974)年以降の減少が、依然として続いています。

また、女性が一生の間に生む子どもの数を示す合計特殊出生率も、昭和50(1975)年に2.08人を下回って以来、平成6(1994)年は1.50人と前年(1.46人)に比べてやや増加したものの、その後、徐々に低下し、平成14(2002)年には1.32人となっています。現在の人口を維持するために必要とされる人口置換水準の2.08人には及ばず、少子化の傾向が著しく進んでいます。

神奈川県の合計特殊出生率も、平成14(2002)年度で1.22人と低水準となっています。 寒川町における平成15(2003)年の出生数は、449人で、ここ数年間の出生数は、横 ばいの傾向です。

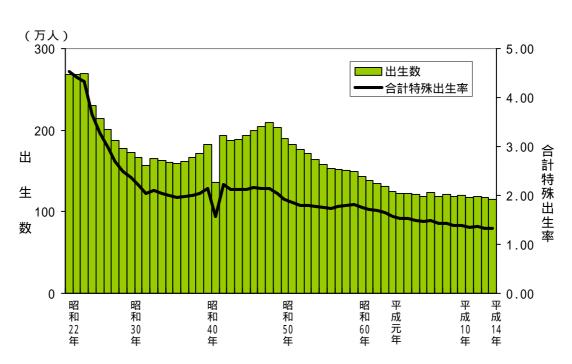
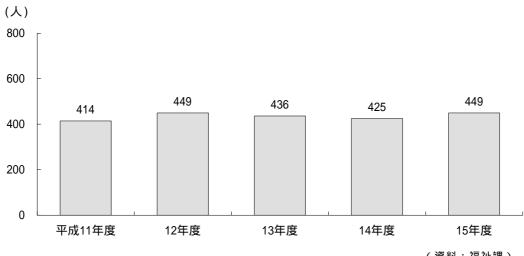


図1 出生数と合計特殊出生率の推移(国)

# 図2 出生数の推移(寒川町)



## 2.子どもの数の推移

寒川町の0歳から14歳の子どもの数は、平成16(2004)年4月1日現在で、6,586人 (人口の14.1%) 平成2(1990)年では8,828人(人口の19.8%)であり、14年間で 2,242人の減少となっています。

人口の推移は、平成2(1990)年の44,521人が平成16(2004)年で、46,802人となり、14年間で2,281人の増加となっています。

しかし、平成2(1990)年と平成16(2004)年を比較した場合、65歳以上の人口は3,104人(7.0%)から6,884人(14.7%)と、3,780人の増加となっており、少子高齢化を示しています。

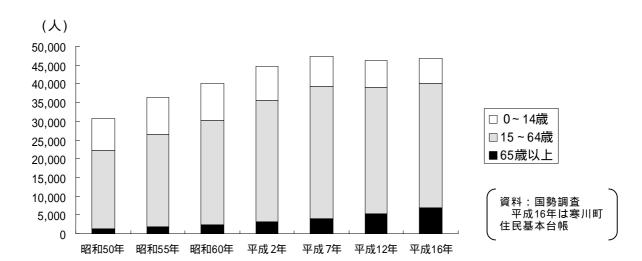


図3 年齢別及び割合の推移(寒川町)

表1 年齢別及び割合の推移(寒川町)

(単位:人,%)

区分	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成16年
人口総数	30,686	36,399	40,141	44,521	47,435	46,246	46,802
0 445	8,457	9,973	9,856	8,828	8,230	7,106	6,586
0 ~ 14歳	(27.6%)	(27.4%)	(24.6%)	(19.8%)	(17.4%)	(15.4%)	(14.1%)
45 04 45	20,775	24,461	27,794	32,589	35,155	33,898	33,332
15~64歳	(67.7%)	(67.2%)	(69.2%)	(73.2%)	(74.1%)	(73.3%)	(71.2%)
0 5 45 1/1 1	1,454	1,965	2,491	3,104	4,050	5,242	6,884
65歳以上	(4.7%)	(5.4%)	(6.2%)	(7.0%)	(8.5%)	(11.3%)	(14.7%)

資料:国勢調査 平成16年は寒川町 住民基本台帳

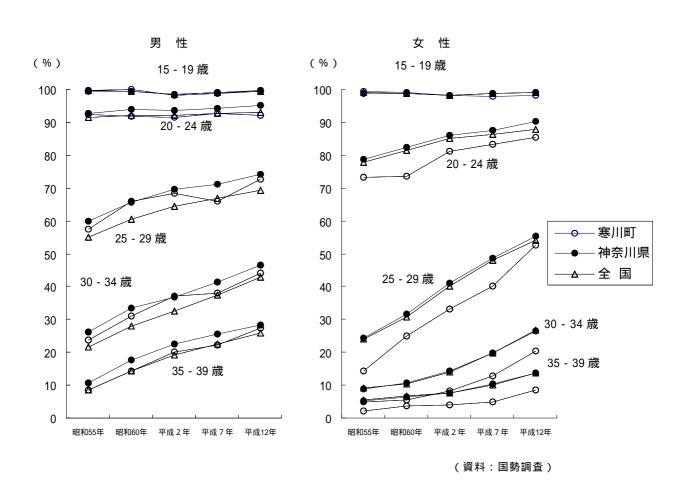
#### 3. 未婚者の増加

未婚率の推移を、各年代別でみると、寒川町の場合、男性では25歳から39歳で、女性では25歳から34歳で著しい増加傾向が示されています。

このように、男女とも晩婚化の傾向が非常に強くなっている背景には、高学歴化や就労の 増加により、結婚せず就労を継続する女性が増えたこと、結婚、出産、子育てに関する心理 的・肉体的負担感があること、結婚に対する個人的・社会的な意識が変化したこと等がある と考えられます。

寒川町でも、全国や県と同様に、晩婚化にともなう未婚率の上昇が少子化の要因となっている事実を裏付けるものといえます。

#### 図4 未婚率の推移(国、県、町の比較)



#### 表2 未婚率の推移(国、県、町)

(単位:%)

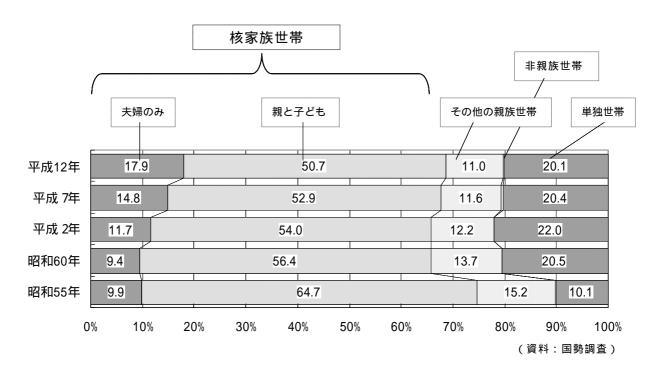
年齢	区分		(	〔男 性〕	)			(	女 性)	)	
十 图 7	<b>△</b> 刀	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
45	寒川町	99.7	99.9	98.3	98.9	99.5	99.5	99.0	98.3	97.9	98.1
15~ 19歳	神奈川県	99.5	99.3	98.4	99.0	99.6	98.9	98.8	98.1	98.7	99.2
19所集	全 国	99.6	99.4	98.5	99.2	99.5	99.0	98.9	98.2	98.9	99.1
	寒川町	92.5	91.9	91.6	92.8	92.1	73.2	73.7	81.1	83.2	85.5
20 ~	神奈川県	92.8	94.0	93.7	94.2	95.2	78.6	82.4	86.0	87.6	90.2
24歳	全 国	91.5	92.1	92.2	92.6	92.9	77.7	81.4	85.0	86.4	87.9
	寒川町	57.4	65.9	68.4	65.9	72.6	14.4	24.8	33.2	40.0	52.5
25~ 29歳	神奈川県	60.0	65.8	69.7	71.2	74.2	24.2	31.5	40.9	48.6	55.4
29所奖	全 国	55.1	60.4	64.4	66.9	69.3	24.0	30.6	40.2	48.0	54.0
0.0	寒川町	23.7	31.0	37.1	37.9	44.2	5.0	5.6	8.3	12.8	20.5
30~ 34歳	神奈川県	26.2	33.3	36.8	41.4	46.6	8.9	10.5	14.2	19.7	26.4
34 所义	全 国	21.5	28.1	32.6	37.3	42.9	9.1	10.4	13.9	19.7	26.6
0.5	寒川町	8.6	14.2	20.1	22.1	27.4	2.1	3.5	3.8	4.9	8.6
35~ 39歳	神奈川県	10.7	17.6	22.4	25.5	28.3	5.1	6.4	7.6	10.4	13.7
39所以	全 国	8.5	14.2	19.0	22.6	25.7	5.5	6.6	7.5	10.0	13.8

(資料:国勢調査)

# 4. 家族形態の変化

寒川町の世帯の家族類型比率をみると、結婚しても子どもを持たない夫婦のみの世帯が増加しており、夫婦の出生力が低下していることがわかります。

図5 世帯の家族類型比率の推移(寒川町)



さらに、神奈川県と同様に、寒川町の親族世帯のうち18歳未満の子どもがいる世帯は徐々に減少しており、平成12(2000)年には31.8%となっています。

また、18歳未満の子どもがいる世帯の家族構成をみると、核家族が81.9%と、三世代世帯の18.1%を大きく上回っており、寒川町でも核家族が圧倒的に多くなっています。

図6 親族世帯のうち18歳未満の子どものいる世帯の推移(県、町)

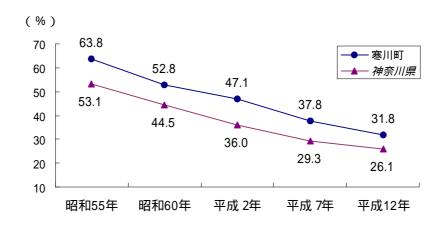
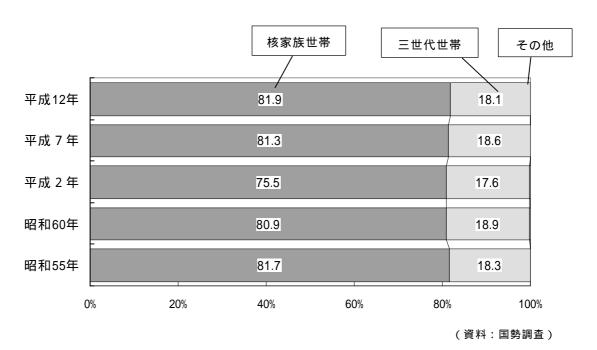


図7 18歳未満の子どもがいる世帯の家族構成比の推移(寒川町)



# 2.女性の就労と子育て

## 1.就労女性の増加

女性の高学歴化や自己実現意欲の高まり等により、全国的に女性の就労は進んでいます。 女性の就労率を各年齢別でみると、寒川町も全国や神奈川県と同様に30歳から39歳の労働力人口が低く、M字型の就労構造を示しています。これは、結婚や出産を機に退職し、子育てが終わってから再び仕事に就くという女性が多いことを示しています。

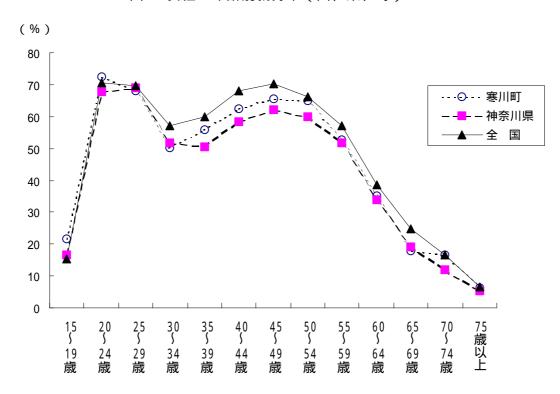


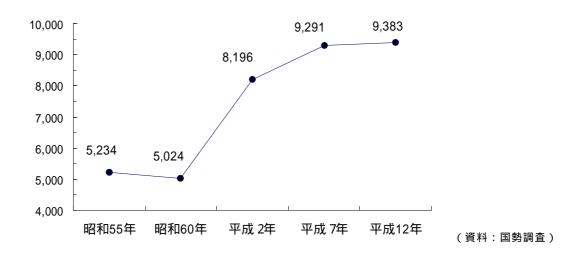
図8 女性の年齢別就労率(国、県、町)

表3 女性の年齢別就労率(国、県、町)

(単位:%) 7,0 \$ 15 20 25 { 30 35 { 40 \$ 50 55 { 60 65 { 45 { 歳以上 区分 29 歳 39 19 24 34 44 49 59 69 74 54 64 歳 寒川町 21.5 72.5 68.0 50.2 55.7 62.4 65.7 64.8 52.7 35.2 18.0 16.7 6.3 神奈川県 16.7 67.9 51.8 50.5 58.5 62.2 51.7 33.9 19.2 11.9 5.3 69.1 59.8 16.5 15.4 70.5 69.6 57.0 60.0 68.2 70.3 66.2 57.1 38.6 24.7 6.5

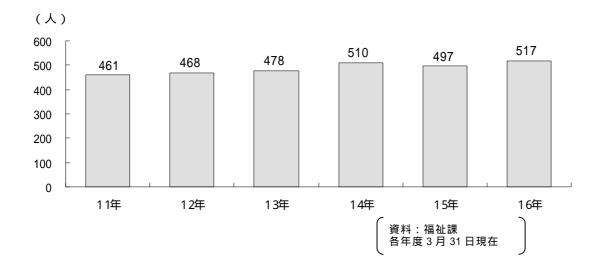
(資料:平成12年国勢調査)

図9 就労女性人口の推移(寒川町)



# 2.仕事と子育ての両立

図10 町内の保育所に通っている児童の推移(寒川町)



# 3.保育の状況

## 1.保育児童総数

平成16(2004)年4月現在、寒川町には3園(公立3、私立0)の認可保育所があり、 入所児童数は、平成11(1999)年度の461人から平成16(2004)年度には517人と なっており、ここ数年微増傾向を示しています。

また、定員に対する入所率についても、同様の傾向を示しており、平成14(2002)年 度以降は、90%以上で推移しています。

区分	公 立	私立
保育所数	3	0
定員数(人)	540	0
入所児童数(人)	517	0

表4 認可保育所の定員数・入所児童数等

表5 認可保育所の定員数・入所児童数等の推移 (受託児含)

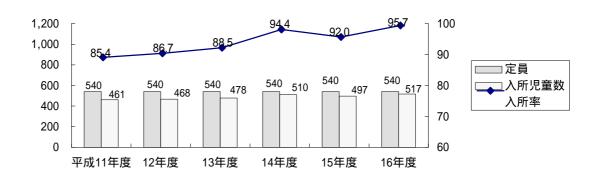
区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
保育所数	3	3	3	3	3	3
定員数(人)	540	540	540	540	540	540
入所児童数	461	468	478	510	497	517
入所率(%)	85.4	86.7	88.5	94.4	92.0	95.7
利用率(%)		20.1	20.5	21.3	20.9	21.4

(注1)入所率は、定員に占める入所児童数の比率を示す。

(注2)利用率は、0~5歳の人口に占める入所児童数の比率を示す。 各年度4月

資料:福祉課 | 各年度4月1日現在

図11 認可保育所の定員数・入所児童数等の推移



# 2. 保育所利用率の推移

認可保育所の利用率は、平成12(2000)年度の20.1%に比較すると、平成16(2004)年度では、21.4%となっており、おおむね2割台で推移しています。

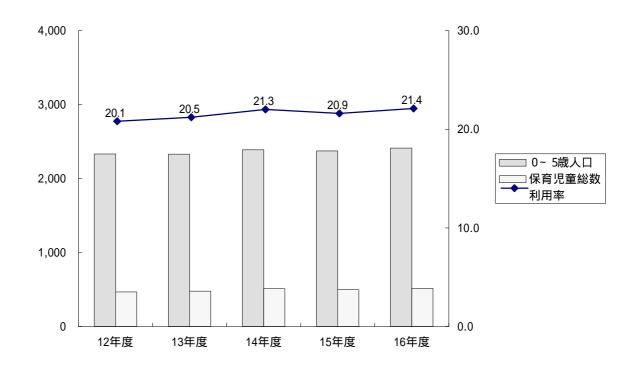
表6 認可保育所の0~5歳人口・保育児童総数等

(単位:人、%)

			•
区分	0 ~ 5 歳人口	保育児童総数	利用率
平成12年度	2,334	468	20.1
平成13年度	2,332	478	20.5
平成14年度	2,389	510	21.3
平成15年度	2,375	497	20.9
平成16年度	2,414	517	21.4

資料:福祉課 各年度4月1日現在

図12 認可保育所の0~5歳人口・保育児童総数等



## 3. 待機児童数の推移

保育待機児童数については、平成15(2003)年度は8人、平成16(2004)年度は 10人となっています。

表7 年齡区分別保育待機児童数(町)

(単位:人)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
0 歳	0	0	0	2
1 歳	0	2	4	5
2 歳	0	0	4	2
3 歳	0	0	0	0
4 歳	0	0	0	1
5 歳	0	0	0	0
合 計	0	2	8	10

資料:福祉課 各年度4月1日現在

(人) 15 10 10 8 5 2 0 0 13年度 14年度 15年度 16年度

図13 待機児童数の推移

# 4. 低年齡児保育

低年齢児保育(0~2歳児が対象)は、すべての保育所で実施しており、平成16 (2004)年4月1日現在53人が利用しています。

また、0歳児保育についても全保育所が実施しており、15人が利用しています。

表8 認可保育所の低年齢児保育の推移 (受託児含)

区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
低年齢児保育実施所数(所)	3	3	3	3	3	3
0 歳児保育実施所数(所)	3	3	3	3	3	3
低年齡児保育児童数(人)	48	52	35	50	47	53
0 歳児保育数(人)	12	5	13	21	10	15

資料:福祉課 各年度4月1日現在

# 5. 時間延長型保育

町では時間延長型保育を平成13(2001)年度から3か所で実施しています。延長保育利用者は、平成15(2003)年4月1日現在、1,401人が利用しています。

表9 時間延長型保育の実施園・延長保育利用者数

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
実施保育所(所)	3	3	3	3
延長保育利用者(人)	987	1,587	1,401	

資料:福祉課 各年度3月 31 日現在

## 6. 幼稚園の児童総数

寒川町には、幼稚園が4園あり、在園児童数は671人となっています。利用率は平成12年度から平成14年度は5割台でしたが、平成15年度以降は4割台となっています。

表10 幼稚園の定員数・在園児童数等の推移

区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
園数(園)	4	4	4	4	4	4
定員(人)	900	900	900	865	865	865
在園児童数(人)	756	709	701	697	672	671
入園率(%)	84.0	78.8	77.9	80.6	77.7	77.6
利用率(%)		52.6	51.5	53.9	48.1	46.9

入園率とは、定員に対する在園児童の割合を、利用率とは、3~5歳人口に占める在園児童数の割合を示す。

資料:教育委員会 冬年5日1日租在

## 7. 学童保育の状況

寒川町では、平成16(2004)年4月1日現在、学童保育が5ヵ所あります。在籍児童数は平成13年度以降100人を越えており、平成16年度は129人となっています。これは平成11年度(80人)と比較して49人増えています。

表11 学童保育の実施箇所・在籍児童数

区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
実施箇所(所)	4	5	5	5	5	5
在籍児童数(人)	80	92	134	134	112	129

資料:教育委員会

図14 学童保育の在籍児童数

